



## 【統計】平成27年賃金構造基本統計調査について

今回のあおぞらレターは、今年2月に厚生労働省が公表した「平成27年賃金構造基本統計調査」をご紹介します。女性の賃金が過去最高を更新したほか、短時間労働者の賃金の伸びも著しく過去最高となりました。今後の賃金設計や労働力確保のためにも、参考にしていただければと思います。



### ■女性の賃金が過去最高

第1表 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差の推移

- 一般労働者の賃金（所定内給与）は、男女計304,000円（前年比1.5%増）、男性335,100円（同1.7%増）、女性242,000円（同1.7%増）で、それぞれ前年を上回り、**女性の賃金は過去最高**となっています。
- 男女間賃金格差は、過去最小となった前年と同水準（男性100：女性72.2）を維持しています。

年	男女計		男		女		男女間賃金格差(男=100)
	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	
平成元年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.2
2	254.7	5.3	290.5	5.2	175.0	5.2	60.2
3	266.3	4.6	303.8	4.6	184.4	5.4	60.7
4	275.2	3.3	313.5	3.2	192.8	4.6	61.5
5	281.1	2.1	319.9	2.0	197.0	2.2	61.6
6	288.4	2.6	327.4	2.3	203.0	3.0	62.0
7	291.3	1.0	330.0	0.8	206.2	1.6	62.5
8	295.6	1.5	334.0	1.2	209.6	1.6	62.8
9	298.9	1.1	337.0	0.9	212.7	1.5	63.1
10	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9
11	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6
12	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5
13	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3
14	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5
15	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8
16	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6
17	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9
18	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9
19	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9
20	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8
21	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8
22	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3
23	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6
24	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9
25	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3
26	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2
27	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2
平成27年 年齢(歳)	42.3		43.1		40.7		
勤続年数(年)	12.1		13.5		9.4		

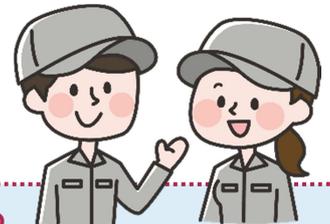
出所：厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査の概況」

#### ■定義

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいい、「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいいます。

### ■短時間労働者の賃金が男女ともに過去最高

- 短時間労働者の1時間当たり賃金は、男性1,133円（前年比1.2%増）、女性1,032円（前年比2.0%増）で、**いずれも過去最高**となっています。



正社員の給与の伸びが停滞している一方で、非正規雇用者や短時間労働者の賃金の増加傾向は続いており、企業としては、10月から始まる社会保険の適用拡大なども相まって、人件費上昇とパートを中心とした労働力不足に悩んでいる背景を反映した結果と言えるでしょう。



統計の  
詳細

<厚生労働省 平成27年賃金構造基本統計調査の概況>

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2015/dl/13.pdf>

<厚生労働省 賃金構造基本統計調査>

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>

その他の詳細やご不明な点は弊所担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277